

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

丸のこ等取扱い作業従事者教育の実施について（ご案内）

丸のこ等は建設現場などで広く使用されている便利な機械ですが、その反面、丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが重要な発生要因となっております。

本教育は、平成22年7月14日付基安発0714号厚生労働省労働基準局安全衛生部長通達で示された『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施するもので、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識や正しい取扱い方法の実技を取り入れた4時間のカリキュラムとなっており、同通達においては労働安全衛生法に基づく特別教育に準じた教育として位置付けられています。

記

1. 対象者 建設現場等で丸のこ等を使用する作業に従事する者
2. 日時 令和7年8月21日（木） 9時20分～14時40分
3. 場所 ポリテクセンター山口
山口市矢原 1284-1
4. 教育内容

科 目		範 囲	時 間
学科	携帯用丸のこ盤に関する知識	・ 携帯用丸のこ盤の構造及び機能 ・ 作業の種類に応じた機器及び選定	0.5 時間
	携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識	・ 作業計画の作成等 ・ 作業の手順 ・ 作業時の基本動作（取扱の基本等）	1.5 時間
	安全な作業方法に関する知識	・ 災害事例と再発防止対策 ・ 使用時の問題点と改善点	0.5 時間
	携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識	・ 携帯用丸のこ盤及び歯の点検・整備 ・ 点検結果の記録	0.5 時間
	関係法令等	・ 労働安全衛生法令中の関係条項等	0.5 時間
実技	携帯用丸のこ盤の正しい取扱い	・ 携帯用丸のこ盤の正しい取扱方法 ・ 安全装置の作動状況の確認	0.5 時間
合 計			4.0 時間

5. 定 員 40名（定員になり次第締切ります。）
6. 受講料 7,700円 テキスト代 1,210円（建災防会員はテキスト代無料）
7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。